

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

令和3年4月5日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

1 他の都道府県等の往来

(1) 不要不急の帰省や旅行など、まん延防止等重点措置が発令されている地域との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

まん延防止等重点措置が発令されている地域

宮城県、大阪府、兵庫県

(2) 感染が拡大している地域や外出の自粛等が要請されている地域との往来は慎重に判断するようお願いします。

感染が拡大している地域

- 直近1週間の新規患者数（対人口10万人）が、15人以上の地域^(※1)
沖縄県、奈良県、東京都、山形県、愛媛県

外出の自粛等が要請されている地域

- 不要不急の往来や外出の自粛のお願いをしている地域^(※1)
北海道（札幌市）、山形県（山形市、寒河江市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、長崎県、沖縄県

※1 「感染が拡大している地域」及び「外出の自粛等が要請されている地域」

まん延防止等重点措置が発令されている地域を除く。（4月4日現在の状況。岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べであり、県ホームページで公開していますので、移動の際は、訪問先や出発地の状況の確認をお願いします。）

2 年度初めにおける感染防止

年度初めは、人の移動や集まる機会が多くなることから、感染リスクの高まる場面に一層の注意をお願いします。

- 歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会や花見及びこれに類するものは、大人数や長時間におよぶ飲食など感染リスクの高まる場面に注意

して開催すること。^(※2)

- 人に接する場合、特にお年寄りに接する場合や会食を伴う場合は、感染対策に気を付けること。
- 他の都道府県から岩手県に来県される際は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等を継続すること。^(※3)

※2 感染リスクの高まる場面

飲食に当たっては、一定の人数や時間による制限をするものではありませんが、以下のような「感染リスクが高まる場面」に注意して開催いただくようお願いします。

- (1) 少人数であっても、狭小な空間や他の集団と一緒に密集した空間で行われる飲食の場面
- (2) 家庭や職場など、いつも近くにいる人以外との飲食の場面
- (3) 時間の経過に伴い、至近距離での会話や接触のリスクが高まる場面

※3 それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続

例えば、それまでにいた都道府県において、「不要不急の外出の自粛」、「会食は4人以下で」、「歓送迎会、謝恩会は控えて」等の要請が出されている場合、本県に来られた後も2週間は、引き続きその要請等を守っていただくようお願いするものです。(一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。)

3 基本的な感染対策の徹底

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施をお願いします。

特に重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）^(※4)は一層の注意をお願いします。

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施

- 手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する
- 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける
- 室内の換気、湿度の調節を心がける

【県民及び岩手県来訪者】

毎日の健康確認、体調不良時は外出を避ける、受診前の電話相談、常時マスク着用、三密を伴う会合等の回避

【事業所】

健康状態・行動歴の記録

【接待を伴う飲食店の利用者と従事者】

接触情報、連絡先情報の記録

【医療機関】

積極的な検査の実施

※4 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方です。

重症化のリスクとなる基礎疾患には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満があります。

また、妊娠や喫煙歴なども、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要とされています。

出典：「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識」（厚生労働省）

4 思いやの気持ちと冷静な行動のお願い

感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さんに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援してくださるようお願いします。